

「コンクリート工学論文集」投稿要領

2025 年 5 月 15 日 改定

1. 投稿資格

公益社団法人日本コンクリート工学会（以下「本学会」という。）の正会員に限ります。ただし、連名の場合は1名以上が会員であり、著者の合計は原則として4名以内とします。なお、4名を超える著者数を希望する場合は理由書を提出し、コンクリート工学論文集編集委員会（以下「編集委員会」という。）においてその可否を審議します。

2. 著作権及び電子公開

「コンクリート工学論文集」に掲載される論文、和訳論文及び討議の著作権は、著者に帰属します。著者は、以下のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの条件に基づき、「コンクリート工学論文集」への掲載を承諾するものとします。

1. 「コンクリート工学論文集」に掲載される論文、和訳論文及び討議は、CC BY 4.0 のライセンスの下で、本学会及び本学会が許諾したウェブサイトで公開されます。
2. これにより、読者は著者のクレジットを適切に表示する限り、公開されたものを自由に共有・改変することができます。

<参考>

クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは：<https://creativecommons.jp/licenses/>
CC BY 4.0 のコモンズ証：<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

3. 投稿原稿

3.1 投稿原稿は、論文、和訳論文又は討議とします。

3.2 論文

コンクリート工学に関する研究であって、以下の事項すべてを満足するものに限りします。

1. 論文内容は、新しい知見があり、かつ学術的又は技術的に価値の高いものであること。
2. 論文の体裁、図表及び文章表現の完成度が高いものであること。
3. 原則として、未発表のものであること。

ただし、次のものは既発表とはみなしません。

- a. 既に発表された論文・報告を総合・再構成し新たな知見等を加えてレベルアップしたもの。
- b. 「コンクリート工学年次論文集」に掲載された内容を含む論文で、前項に合致するもの。

既発表内容を発展させて「コンクリート工学論文集」に投稿する場合、既発表のものとは異なる要因や観点などを踏まえ、事象の解明に対して新たな知見を加えて再構築することが求められます。

- c. 講演会、研究発表会、コロキウム、シンポジウム、国際会議等で、講演をするために、その梗概又は講演論文として発表されたもの（ただし、審査機関を設けて審査を行い、論文集などに発表されたものは除く）。
- d. 各研究機関が発行する紀要、年報、所報などに発表されたもの。
- e. 国、自治体、業界、団体からの委託研究の成果報告を論文としたもの。

なお、投稿に当たっては、既発表（査読依頼中又は投稿中の論文も含む。）の内容を含む場合、関連する論文等をすべて本学会（編集委員会）に申告してください。申告の方法は、投稿時に、発表されている刊行物又は発表される予定の刊行物の名称を送付票及び論文中に明記し、当該論文の PDF を提出してください。

3.3 和訳論文（2次出版）

本学会が発行する「**Journal of Advanced Concrete Technology**（以下「ACT」という。）」に掲載された英文論文の和訳論文で、以下の事項すべてを満足するものに限ります。

1. 和訳論文原稿の受理日から起算して過去2年以内に ACT に掲載された英文論文の和訳であること。
2. 基となる英文論文と著者構成及び内容が一致していること。
3. 「概要」の最後に和訳論文であることと、基となる英文論文のタイトル及び ACT 掲載 No. が記載されていること。

3.4 討議

掲載後4か月以内の論文に対する討議者の研究・技術成果、意見又は質問などを記載したものとします。

4. 審査

- 4.1 論文及び討議は、専門家に査読を依頼し、その結果に基づいて編集委員会が掲載の可否を決定します。
- 4.2 和訳論文は、編集委員会において3.3に記載の事項を全て満足していること、及び和訳が適切であることを確認し、掲載を決定します。内容の査読は行いません。
- 4.3 編集委員会は、論文の内容について、問合せ又は修正の依頼をすることがあります。
- 4.4 問合せ又は修正を求められた論文は、4か月以内に回答又は修正されない場合、原則として取り下げたものとみなします。
- 4.5 査読の結果が「不採択」であり、その理由に対して投稿者が不当と考えた場合には、不採択を通知する文書の発行日から30日以内に限り、投稿者は不当とする理由を書いた書面により、編集委員会委員長あてに異議申し立てをすることができます。異議申し立てが認められた場合は、1回に限り、不採択確定時の論文を対象に、査読者を変更して再度審査を行います。

5. 原稿の作成及び提出方法

- 5.1 論文及び和訳論文は、テンプレートを使用の上、コンクリート工学論文集原稿執筆要領に添って作成してください。
- 5.2 論文及び和訳論文は、刷上り10ページ以内とし、さらに4ページまでの超過を認めます。討議は、刷上り4ページ以内とします。
- 5.3 原稿の提出は、PDF化した原稿ファイル及び送付票を本学会編集委員会宛（crt@jci-net.or.jp）にメールで提出してください。3営業日以内に受領返信がない場合は未受信の可能性があるので確認連絡をしてください。

6. 投稿原稿の受理

投稿原稿が本学会に到着した日以降で最初に開催される委員会会議において、当該原稿がコンクリート工学に関するものであるか、「コンクリート工学論文集」投稿要領及びコンクリート工学論文集原稿執筆要領に準拠した原稿であるか、並びに論文の場合は明らかな既発表論文でないかを確認し、受理の可否を決定します。受理された投稿原稿の原稿受理年月日は、本学会に到着した日とします。

7. その他

- 7.1 本学会は、「コンクリート工学論文集」に掲載された論文の ACT への 2 次出版を認めています。編集委員会は、「コンクリート工学論文集」に掲載された論文の中で、高い価値を認める論文に対して英文校正に係る費用を負担します。価値が高い論文とは、国際ジャーナル誌に相応しく、最新の研究動向に基づいて研究の意義、目的が明確であり、国際的な見地から引用文献の充実が図られている論文です。詳しくは、ACT の日本語投稿ガイドにおける「既発表の日本語論文の扱い」を参照ください。なお、ACT への掲載の可否は、ACT 編集委員会にて改めて判断されます。
- 7.2 編集委員会は毎年、前年 9 月から当年 8 月までに「コンクリート工学論文集」に掲載された論文（和訳論文を除く）の中から最も優れた論文を、「コンクリート工学論文集年間最優秀論文」に選考します。また、本最優秀論文に選考された論文は、編集委員会委員長を推薦者として、翌年の日本コンクリート工学会賞（論文賞）に応募することができます。
- 7.3 掲載された論文の別刷は、100 部まで無料です。
- 7.4 投稿料は、無料です。

コンクリート工学論文集編集委員会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル 12F

公益社団法人 日本コンクリート工学会

学術課「工学論文集」係

E-mail : crt@jci-net.or.jp

TEL : 03-3263-1571 FAX : 03-3263-2115

URL : <http://www.jci-net.or.jp/j/publish/paper/index.html>